

主体の意識と都市構造にみる 郡上八幡における軒下空間でのふるまいの実態

5224D035-1 藤本秀哉*

公私の中間領域的空間が明確に区分される現代において、町との関係性を取り持つふるまいを、主体の意識や境界部の空間構成、都市構造とともにある相即不離な状況として捉える必要がある。伝統的な都市構造のもと町屋の軒下空間が連続し多様なふるまが見られる岐阜県郡上八幡にてその実態に迫った。現地調査から、半固定的な設置物である設えは、広告や生活実利から自己表現、地域のアイコンまで多様な意味を担い、軒や格子に限らず設備や塀など建物境界部の構成に応じて付置される実態を捉えた。アンケート調査から、ふるまいは町や他者への配慮、自身の暮らし、利便性といった意識に基づき生じる一方、その欠如は無関心ではなく身体的・空間的制約による場合があることを明らかにした。軒下空間は通行量に応じて開口部が調整され、地区特性により空間構成や設えの分布が異なることを明らかにした。

Key Words : ふるまい, 軒下空間, 都市構造, 主体の意識, 郡上八幡

1. 序論

(1) 研究の背景と目的

私的空間と公的空間の接した双方の空間の性質が混成する中間領域的空間は、主体と町との関係性を取り持つインターフェースとして機能してきた。例えば、日本の伝統的な住居スタイルである町屋には、土間や軒下空間など中間領域的に構成される空間をみる事ができる。そのような空間においては、往々にして、季節の飾り付けや園芸活動など、都市生活者の私的なふるまいが現れる。この活動は、住居や店舗といった私的空間側の主体と町との関係性を取り持つ状況として捉えられよう¹⁾。

一方、私的空間と公的空間の境界部は内外を明確に区分するように変化しつつある。この背景には、産業構造の変遷、住宅の高断熱・高気密化、交通モードの変遷による自動車交通の増加、プライバシー意識の高まりなど、種々の社会・環境の変化に対応した、公私の境界部に対する意識の個人化や、住まい手の現代的な住環境の希求が作用している²⁾。



図-1 郡上八幡の軒下空間

つまり、公私境界の様相が変化の最中にある都市において、町との関係性を取り持つふるまいを生起または維持していくためのデザインが必要である。そのためには、ふるまいを、主体の意識および行為を可能にしている建物の境界部の構成や、その外縁にある街路構造や通りの性格といった都市構造とともにある相即不離な状況として捉える必要がある。研究対象地である岐阜県郡上八幡町の中心市街地、通称郡上八幡は、城下町として成立し、近代化の過程で大規模な都市構造の変化が見られず、町屋を基本的なビルディングタイプとして継承し、町屋建築の軒や庇によって「軒下空間」が通り全体に形成されている。そこには店舗による看板や商品、住まい手による路上園芸や生活物の設え、住民同士の井戸端会議などが散見され、建物と街路が緩やかにつながれた中間領域がまち全体で確認できる(図-1)。

以上の背景と著者の問題意識のもと、本研究では、伝統的な都市構造と豊かな中間領域を有する郡上八幡において、軒下空間におけるふるまいの実態を、主体の意識および建物境界部の構成と都市構造との関係性の観点から明らかにすることを目的とする。

(2) 既存研究の整理と本研究の位置付け

a) 住まいの公私の境界部に対する主体の認識に関する研究

高野ら²⁾は、境界部の物理的要素が住民や歩行者の心理・認識に与える影響を論じ、植栽や視覚的透過性が公への志向性を高めることを示している。北

*早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻 景観・デザイン 佐々木葉研究室 修士2年

原ら³⁴⁾は、住民の「住みつき態度」と境界部における行為・設えの関連を明らかにした。また三輪ら⁵⁾や渡辺ら⁶⁾、藤谷ら⁷⁾は、路地や街路における生活の表出に着目し、その類型化や経年変化、物的環境の変化が生活行為に及ぼす影響を論じている。

b) ふるまいと公私の境界部の空間的な構成の傾向を定量的に検討する研究

渡邊ら⁸⁾は、建物のセットバックや部位、設えの層構成から街並みの連続性を捉える視点を提示している。増田ら⁹⁾は、重回帰分析を用いて、道路幅員の狭小性や建物密度が植木鉢の表出を誘発することを定量的に裏付けた。太幡ら¹⁰⁾は、路地空間の環境要素と住民の私的利用の態様を対応させ、空間の構成形式をマトリックスとして導出している。

c) 郡上八幡の中間領域に関連する研究

山田¹¹⁾は、中間領域の形態と仮設的要素から類型化を行い、地域ごとの情報発信特性を整理した。家田¹²⁾や栞場¹³⁾は、ファサードの変遷実態を10年ごとの三時点で比較し、ライフスタイルの変化や居住環境の密閉化が変遷メカニズムに関与していることを明らかにした。小野間¹⁴⁾は、住民同士の相互作用や組織特性が「設え」の創出プロセスに寄与していることを指摘している。

既存研究では、境界部の植栽や設えといった物理的要素が住民の意識や地域コミュニティの形成に寄与すること、また道路幅員や建物密度といった都市・空間的条件がそれらの表出を誘発するというふるまいと空間特性との対応を捉える試みがなされてきた。郡上八幡においても、ファサードの変遷や設えの創出プロセスに関する知見が蓄積されている。本研究では、これらの既存研究を踏まえつつ、主体の意識と都市構造の側面からアプローチし、社会・環境に対応して立ち現れるふるまいとして整理し、実態を把握する点に特徴がある。

(3) 語句定義と研究の構成

本研究では、軒下空間における「ふるまい」を、主体の行為とそれによって生じる状況として定義し、設えはその中の半固定的な設置物として位置付け、次のように研究を構成する(図-2)。

まず、2章では、対象地の基礎情報と町並み整備に関連する履歴を概して把握する。3章では、ヒアリング調査を通じて、ふるまいに内包されている主体の意図や想いを整理し(3-1節)、ついで、設えの観察調査に基づき、設えの種類や、その施し方と付帯場所の観点から設えの付置の実態を把握する(3-2節)。ついで、4章では、アンケート調査により地域住民の軒下空間におけるふるまいの実態とそ

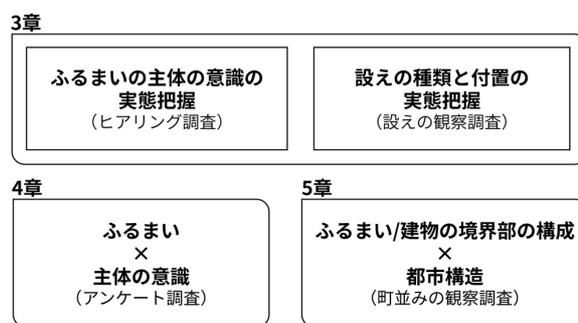


図-2 研究の構成

の背景にある意識を捉え、ふるまいとその主体の意識との連関を明らかにすることで、ふるまいの主体像を把握する。そのうえで、5章では、ふるまいと建物の境界部の構成が、都市構造と一定の相関を有していると作業仮説を据え、郡上八幡に立地する977件の建物の観察可能な外観の調査に基づいて、それらの関係性を把握する。最後に6章で研究全体の結論と考察を述べる。

2. 研究対象地の概要

(1) 郡上八幡の概要

本研究の対象地である岐阜県郡上市八幡町(郡上八幡)は、1559年の築城以来、城下町由来の町割りを受け継ぐ地域である。市街地は吉田川を境に北町・南町に分かれ、通りに面する両側の敷地を同一地区とする「両側町」の形式を維持している。北町の一部は、1917年の大火後に再建された町家が並ぶ歴史的景観を有し、2012年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された¹⁵⁾。南町を含む市街地全域においても、町家型建築を中心とする歴史的建造物が1,200棟以上現存しており、看板建築や現代的な改修を経た建物と混在しながらも、面的な広がりを持つ歴史的な街並みを形成している¹⁶⁾。

(2) 郡上八幡における町並み保存と課題

郡上八幡では、1986年の柳町町並み保存会発足を端緒として、住民主導の景観保全活動が展開されてきた。1991年の景観条例制定以降、活動は市街地全域へ拡大し、地区ごとの「まちなみづくり町民協定」に基づくデザイン審査や、街なみ環境整備事業による公共空間の整備が進められた。これらの蓄積を経て、2012年の伝建地区指定や2014年の歴史まちづくり計画の認定に至っている¹⁵⁾。一方で、40年間で約33%の人口減少と、それに伴う空き家の増加が深刻な課題となっており、「チームまちや」による空き家活用策など、歴史的環境の維持と生活実態の変化への対応が現在も模索されている¹⁷⁾。

3. ふるまいの主体の意識と設えの実態

(1) ヒアリング調査による主体の意識の把握

a) ヒアリング調査の概要

ふるまいに内在している主体の意図を把握するために、地域住民を対象に、軒下空間での過ごし方や、出来事、意図に関して地域住民 13 名を対象にヒアリング調査を実施した。調査期間は、2024 年 11 月 19～21 日、2025 年 6 月 28、29 日である。

b) ふるまいの主体の意図に基づく志向性の整理

ヒアリング結果の整理にあたっては、KJ 法に準じて、軒下空間で行われている行為とそれに対応する意図を抽出し、類似した内容をまとめて見出しをつけ、小分類に整理した。その上で、抽出した意図の間で共通して志向している事柄を、志向性としてまとめた。結果として、近隣住民や観光客との接点づくり、他者への関心に基づいた軒下空間の観察など、他者との関係性を取り持つことを志向した【関係性の生成】、小商いや雨宿りの場としての利用、店舗の開放性を高める意図など、軒下空間が公的空間との接点であることで生じる機能的な利便性を志向する【機能的利便性】、ふるまうことを通じて自己満足を感じるなど、日常的な暮らしの充実を志向する【暮らしの充実】、設えの主體的な管理や、地域の雰囲気との調和など、自らが街の一部として意識し規範的な行動を志向する【地域への帰属感】の 4 つの志向性を見出した (図-3)。

(2) 観察調査による設えの実態把握

本節では「設え」に着目し、その種類と、それがどこにどのように設置されるかという設えの付置の観点から実態を明らかにする。2024 年 12 月 20 日～2025 年 8 月 29 日の調査期間にて、写真撮影による記録方法を取り、通りの交通量や住商用途の特性による設えの内容の異なり、個々人による設え方の違いを網羅的に捉え、結果的に 239 件の設えを収集した。収集した設えに対して、生成的コーディングの方法に準じて、探索的に意味コードを付与して整理した。「設えの付置」については、設えの設置方法を表す「施し方」と、軒下空間の設えが付帯する位置・対象を示す「付帯場所」の 2 つの観点からコードを生成した。図-4 に 3 つの観点を統合して示し、以下では、各コードについて、図に示した番号を [番号] として表記しながら説明する。

a) 設えの種類

設えの種類観点から生成されたコードは、郵便ポスト[7]や傘立て、水回り品[24]など生活における実用性に応じて設えられる【生活実利・機能的】、

志向：関係性の生成

意図：観光客やご近所などの他者との接点として

軒下空間を、他者との会話や滞留が自然に生まれる接点として位置づけようとするものである。発言からは、緑台や椅子、植栽といった設えが、人を立ち止まらせ、「話してもよい状況」をつくり出していることが語られている。主体は、積極的に声をかけるというよりも、誰かが座っている、何かが置かれているといった状況を通じて、他者同士の関係や会話が生まれることを期待している。

意図：設えをきっかけとした他者への関心

他者の軒下や設えに対する視線や関心が、自身の設えにも向けられるという、相互的な関係性を前提としている。発言には、他家の植栽の成長や手入れの巧みに気づき、学び、憧れるといった語が見られる。主体は、軒下を互いに見合い、影響し合う関係の中に位置づけている。設えは、他者への関心を喚起すると同時に、自身が他者から見られる存在であることを引き受ける行為として実践されている。

志向：機能的利便性

意図：販売・宣伝の場所としての機能

軒下空間を、商いの補助や情報発信の場として現実的に活用しようとするものである。発言からは、商品や作品を「見えるところに置く」こと、店内の様子を外部に伝えるために開放的な建具を採用することなど、通行者の視線性を意識した判断が読み取れる。主体は、売場そのものよりも、「見てもらう」「気軽に立ち寄れる」状況をつくることを重視しており、軒下を公的空間との接点として戦略的に位置づけている。

意図：雨天時の雨宿りの場所としての機能的な利用

軒下空間を、天候や移動の困難さを和らげる生活インフラの一部として捉えるものである。発言では、雨の日に傘を差さずに移動できることや、買い物や通道の途中で一息つけることが利点として語られている。主体は、特定の誰かのためというよりも、不特定多数が使える「便利さ」を前提に軒下を開いており、日常的な身体行為を支える空間としての機能を意図している。

志向：暮らしの充実

意図：掃除や設えの行為を介した暮らしの充実の実感

軒下を整える行為そのものが、自身の生活の満足感や生きがいにつながるという認識に基づいている。発言からは、掃除や植栽の手入れを通じて、街並みが明るくなること、自分の気持ちや前向きになることが語られている。また、自らが設えた植木鉢を背景に、観光客が写真を撮る様子を見て「よしとするか」と発言しているように、他者の反応を見て自らの気持ちに落ち込んでいた。

志向：地域への帰属感

意図：設えの維持管理に対する責任感に基づいた主体的管理

軒下空間の管理を、自らが担うべき責任として引き受ける姿勢が表れている。発言では、他者による手入れが不十分であることへの違和感や、植物の扱いに対する知識に基づき、自分で管理するようになった経緯が語られている。

意図：利他的精神

個人以外の誰かのために開くことを当然のふるまいとして引き受ける姿勢に基づいている。発言には、見知らぬ人や体調不良の人に声をかける、観光客や高齢者が休めるよう配慮するといった行為が示されている。主体は、軒下を通じた関係性を社会的な行為として意識している。

意図：地域の性格との調和

個人の好みや使い方を、地域全体の雰囲気や通りの性格に合わせて調整しようとするものである。発言では、生活感のある八幡らしさを肯定し、過度に整えすぎないことや、騒がしさを抑えた使われ方を望む姿勢が語られている。主体は、軒下空間を地域の一部として違和感なく存在させることを意図している。

図-3 各志向性に分類される意図

植木鉢[5]やデコレーション[30]、季節の飾り付けなど生活において必要不可欠なものではないが、暮らし手の外観に対する意識に応じて設えられる【装飾・表現的】、販売物[4]やイベントポスター[28]、立て看板など、公的空間の他者に向けて情報や物品の一方的な提供が行われている【情報伝達・広告・宣伝的】、郡上八幡の夏の風物詩である郡上おどりの提灯[15]、大火の教訓を示す防火バケツ[17]など郡上八幡や地区コミュニティで独自性がある【アイコン的】の 4 つのコードが生成された。

b) 設えの付置

設えの施し方と付帯場所の観点から生成されたコードを用いて、設えの付置の特徴を記述する。<置く>これは、地表面に対して平行な面に設えを設置する、設え単体で成立する行為である。軒下空間床面に設えを置く[1~4]が一般的であり、室外機[5~7]や物置[8]、ポストの上部[11]、塀の上など、既存の設備のデッドスペースを埋めるような形で設置するふるまいも見られた。また少数であるが、壁面に平面を作るジョイントを施すことで、「置く」を

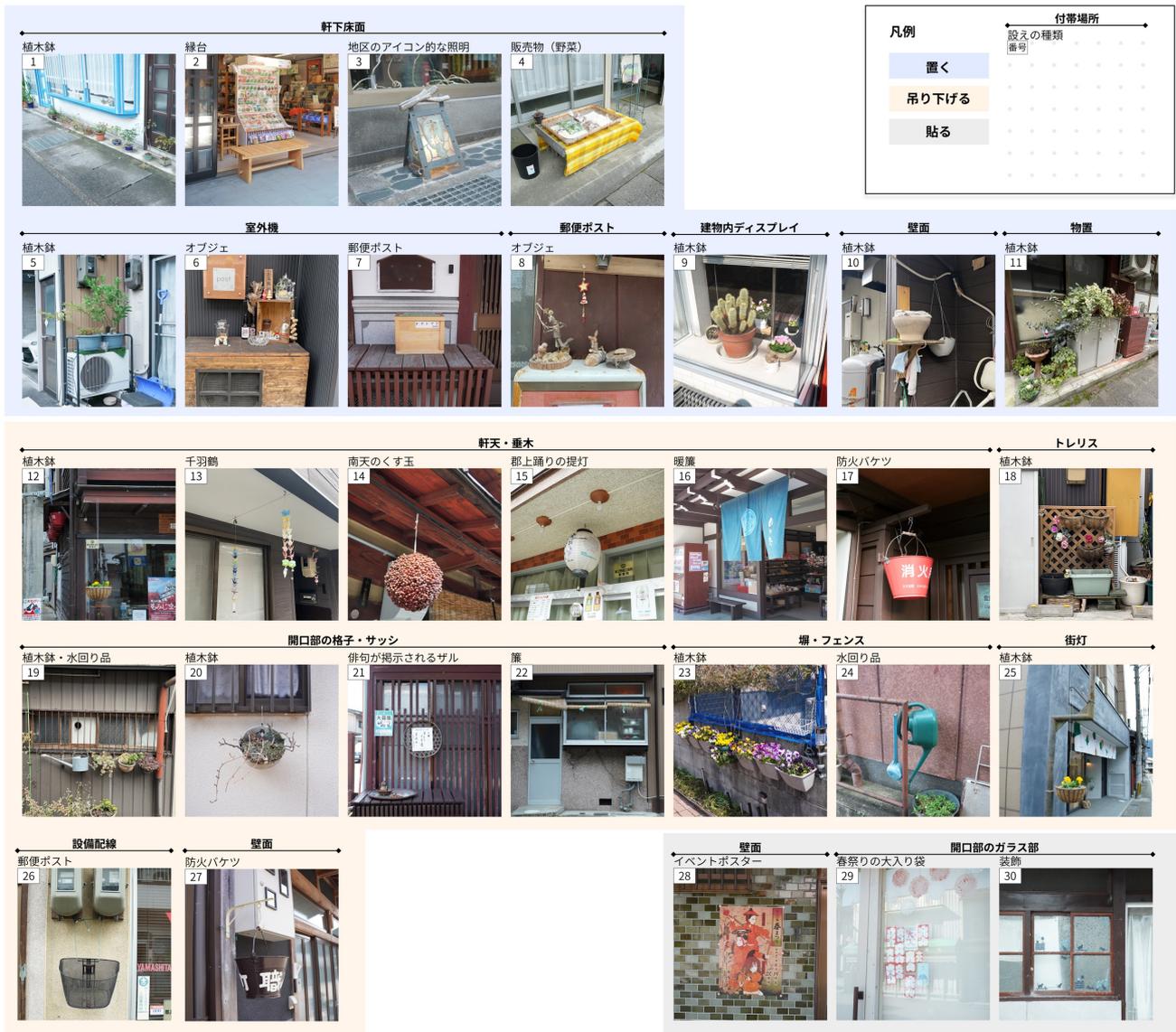


図-4 設えの種類・設えの付置の整理

可能にする工夫を確認した[11].

＜吊り下げる＞これは、フックや紐などの媒介物を用いて設えを吊る行為である。軒裏の垂木や軒天、壁面などにねじ式のフックや釘を打ち、吊り下げているもの[12~17]、開口部の格子に吊り下げているもの[19~22]など、建物の構造や建具を付帯対象とするものが一般的である。また、ガスメーターの配線等[26]、住宅の基礎的な設備に吊り下げているものも見られた。さらに、敷地にトレリスを置いたり[18]、塀にワイヤーフェンスを設置したりする[23]ことで、吊り下げる場所自体を準備しているものや、開口部に吊り下げられている簾に装飾を施すものもある。また、電柱の足場や、街灯の旗刺し部にフックを差し込んで吊り下げる[26]などの既存の公共設備を使いこなす行為も見られた。

＜貼る＞これは、壁面に設えを固定する行為である。建物の外壁[28]や、建物の内部空間側から透明ガラ

スにポスター等の広告的媒体を貼り付ける[29]ことで、街路から視認できるようにしている情報伝達的なふるまいが多くみられた。また、曇りガラスの開口部を装飾するようにシールを貼るなどの行為[30]も見られた。

以上の整理より、設えの種類は、郵便ポスト、水回り品などといった利便性から施される生活実利物や、イベントポスターといった広告媒体など、機能的な側面から設えられるものもあれば、植栽や装飾など自己表現的なもの、防火バケツといった地域アイコンとしても設えられるものなど、多岐にわたる意味を内包していることを把握した。また、空間の付置の特徴は、垂木や軒下床面など町屋特有の空間構成を付帯場所の基礎としながら、自ら設える場所を施したり、設備等を付帯場所として読み替えたりなど、多様に展開されていることを把握した。

4. アンケート調査にみるふるまいの主体像

(1) アンケート調査の概要

ふるまいとその主体の意識をともに捉えた主体像を把握するため、本節では地域住民を対象に、軒下空間におけるふるまいの状況とそれに関する意識についてアンケート調査を行った。2025年1月18日~20日にかけて、各戸へのポスティングにより配布し、計440部配布し、Google Formを用いたオンライン回答と2ヶ所の回収ポストを設け、計88部(回収率:20%)を回収した。配布地域は、建物前道路の交通状況や地区の性質の異なりによってふるまいの様相が異なることを考慮し選定した。

(2) ふるまいの状況と意識の関連にみる主体像

a) ふるまいに基づく主体の類型化

ふるまいの状況を分類するため、軒下空間の設え、軒下空間への気遣い、壁や窓の状態、軒下空間における日常的な行為の4トピック44項目を説明変数としてward法によるクラスター分析(ユークリッド距離)を行い、類型間の相対的な特徴が解釈可能な5つグループを得た。表-1に各グループに含まれる人数と回答割合を示し、以下に特徴を記述する。

【G1 情報発信・美化群】(N=14)は、ポスター掲示(64%)、外からの視線を意識した配置(79%)、掃除(93%)が特徴的であり、公的空間から見られる場所としてのふるまいが特徴である。【G2 園芸・水路活用群】(N=13)は、構成主体のうち、植木鉢・プランターの設置(100%)、植物の世話(92%)、水まき(92%)、鉢植えの並べ方への配慮(92%)、水路の掃除(77%)やジョウロ等の道具の常設(69%)の組み合わせで高い値を示し、園芸活動と水路の活用が合わさったふるまいが特徴的である。【G3 植栽設置群】(N=29)は、構成主体のうち、植木鉢の設置(76%)が高い。【G4 近隣社交・視線遮蔽群】(N=13)は、近所との立ち話(69%)や掃除(62%)と、外から中が見えないような扉・窓の使用(69%)の組み合わせが多い。【G5 空間空白群】(N=19)は、特になにもしない(53%)という回答が支配的である。

b) ふるまいの類型と主体の意識の関連性の把握

各類型間のふるまいの主体の意識について、相対的な特徴を把握するため、意識に関する設問への類型別の回答割合を表-2に示し、回答人数の多寡を考慮しながら以下に解釈を示す。

まず、各類型の軒下空間の活用理由として割合が大きい項目に着目すると【G1 情報発信・美化群】・【G2 園芸・水路活用群】は、近所やまちの人、観

表-1 各類型のふるまいの状況

	G1(14)	G2(13)	G3(29)	G4(13)	G5(19)
	情報発信・美化群	園芸・水路活用群	植栽設置群	近隣社交・視線遮蔽	空間空白群
問：軒下空間の設え					
ガスボンベ	-	69%	38%	77%	11%
灯油タンク	-	23%	7%	-	-
エアコン室外機	-	46%	28%	38%	26%
植木鉢・プランター	57%	100%	76%	-	11%
ポスト	93%	92%	55%	69%	26%
ベンチ・椅子	21%	31%	0%	-	-
置き看板	36%	8%	3%	-	5%
商品類	14%	-	0%	-	5%
掃除道具	7%	15%	24%	46%	5%
ジョウロや柄杓・ホース	14%	69%	21%	8%	5%
セキ板	14%	23%	0%	-	11%
EI箱	7%	0%	7%	-	11%
提灯	36%	31%	10%	-	-
照明器具	57%	46%	17%	8%	5%
特になにもない	-	-	3%	0%	37%
問：軒下空間への気遣い					
ガスボンベを囲っている	-	38%	7%	31%	16%
エアコン室外機を囲っている	-	23%	3%	8%	16%
鉢植えの縁の種類や並べ方を考えている	57%	92%	45%	-	5%
ベンチや椅子の配置を考えている	29%	15%	0%	-	-
季節ごとに飾りなどを変えている	50%	54%	21%	-	-
置物などを飾っている	14%	15%	10%	23%	5%
水まきをしている	64%	92%	34%	8%	5%
よく掃除をして、きれいに保っている	86%	85%	45%	31%	16%
特に気を使っていることはない	-	-	21%	54%	37%
問：壁や窓の状態					
イベントなどのポスターを貼る	64%	38%	24%	23%	26%
外から見えることを意識したものを内側に置いている	79%	38%	7%	-	16%
商品などに関する貼り紙をする	14%	-	3%	-	11%
外から中が見えないようにカーテンなどを閉めている	21%	46%	28%	15%	42%
標語などを掲示している	21%	8%	3%	8%	5%
外から中が見えないような扉・窓にしている	-	23%	3%	69%	-
ガラスをいつもきれいに拭いている	57%	54%	10%	8%	0%
閉店・不在時はシャッターや木戸を閉めている	21%	8%	7%	-	5%
特になにもしていない	-	15%	34%	8%	16%
問：軒下空間における日常的な行為					
近所の人や知り合いと立ち話	57%	46%	31%	69%	11%
観光客など知らない人と立ち話	50%	23%	10%	15%	5%
何かを作る・洗うなどの作業	14%	23%	14%	38%	5%
一服・一休みする	7%	8%	0%	-	-
お茶を飲んだり食事をする	7%	-	0%	-	-
夕涼み	7%	-	3%	-	-
植物や生き物の世話・手入れ	50%	92%	55%	-	-
掃除	93%	85%	34%	62%	-
水路の掃除	21%	77%	17%	8%	-
打ち水・水まき	64%	62%	28%	31%	5%
特になにもしない	-	-	7%	15%	53%

表-2 各類型の主体の意識の状況

	G1(14)	G2(13)	G3(29)	G4(13)	G5(19)
	情報発信・美化群	園芸・水路活用群	植栽設置群	近隣社交・視線遮蔽	空間空白群
問：軒下空間を活用する理由					
自分の庭のような場所で、手入れや工夫するのは楽しい(21)	36%	23%	41%	8%	-
自分らしさを表現できて楽しい(13)	21%	31%	17%	-	5%
手入れや工夫すると子や孫が喜んでくれる(1)	7%	-	-	-	-
近所の人や「いいな」と思ってくれれば嬉しい(24)	43%	46%	28%	23%	5%
まちの人が「いいな」と思ってくれれば嬉しい(25)	57%	38%	28%	23%	5%
観光客や通りすがりの人が「いいな」と思ってくれれば嬉しい(38)	64%	69%	41%	15%	32%
室内の延長、自分の空間として利用するのが便利だ(10)	14%	15%	7%	23%	5%
ちゃんとしていないと世間体が悪いので整えている(20)	50%	23%	17%	15%	16%
店の宣伝、アピールを考えて工夫している(3)	14%	-	-	-	5%
特に理由はない(16)	14%	8%	21%	23%	21%
上記に当てはまらない(3)	-	-	-	8%	11%
問：軒下空間を活用しない理由					
建物の改修や建替えてやりづらくなったため(0)	-	-	-	-	-
観光客や知らない人が増えたため(2)	-	15%	-	-	-
防犯や安全面が気になるため(5)	-	15%	3%	8%	5%
人の目や評価が煩わしいため(1)	-	-	-	-	5%
お金や手間をかけられない、かけたくないため(9)	-	8%	10%	23%	11%
体力的にしんどいため(3)	-	8%	3%	-	5%
きっかけがないため(2)	-	-	-	8%	5%
特に理由はない(24)	29%	15%	31%	31%	26%
上記に当てはまらない(16)	14%	38%	14%	15%	16%
問：他者の軒下空間への関心					
同じ組や町内は気にする(31)	71%	46%	31%	23%	16%
同じ通り沿いは気にする(21)	43%	15%	24%	15%	21%
まちなかほどこもりに気にする(39)	71%	46%	52%	23%	26%
いつも気にしている家や店がある(18)	36%	15%	28%	8%	11%
用事がない店でも店先の様子を眺めることが多い(24)	50%	23%	34%	15%	11%
用事がある店の店先の様子に気にする(22)	43%	31%	21%	31%	11%
ほとんど車で移動するので、あまり見えていない(5)	-	15%	7%	-	5%
他の人の家を眺めるのは良くないと思う(6)	-	8%	7%	15%	-
あまり関心がない(15)	7%	8%	14%	31%	26%

光客からの好意的な評価への期待が動機になっている。また、特に【G1 情報発信・美化群】は世間体を保つことが目的となっていることが特徴的であり、

【G2 園芸・水路活用群】は自己表現に楽しさを感じているという回答が他群より回答割合が大きい。一方、【G3 植栽設置群】は、他者評価は動機として特徴的ではないが、手入れや工夫そのものの楽しさに対する回答が他群より回答割合が大きい。【G4 近隣社交・視線遮蔽群】は、軒下が自らの空間の延長として利用できる利便性を支持する回答が他群より回答割合が大きい。一方、活用しない理由として、お金や手間をかけられない、かけたくないことやきっかけがないが回答されている。【G5 空間空白群】は、群全体で共通する活用しない理由は見られない。

また、各類型の他者の軒下に対する関心として割合が大きい項目に着目すると、【G1 情報発信・美化群】は、町内や通りだけでなく、町全体に関心が向いていた。一方、【G4 実用・近隣社交群】、【G5 空間空白群】は、あまり関心がないことが読み取れる。

以上、ふるまいと意識の関連性から各類型を構成するふるまいの主体像を次のように解釈した。

【G1】、【G2】は軒下空間でふるまう理由に利他的な感情を共有し、それが提灯の設置や、ガラスの拭き掃除、掃除、打ち水・水まきの行為として現れており、軒下空間を私的な閉じた領域ではなく、公的空間との接点として認識していることを伺える。一方【G3】は、手入れや工夫そのものの楽しさを動機として、植栽を施し、植木鉢の並べ方の工夫や、お世話・手入れをしており、軒下空間における園芸活動が暮らしの楽しみとなっていることが伺える。

【G4】は、軒下空間を自分の空間の延長として使える利便性を動機として、掃除道具の設置や、何かを作る・洗うといった行為が現れており、開口部は外から見られない状態にしていることから、【G1】とは対照的に軒下空間を外部空間として捉えていることが伺える。軒下空間の活用が見られない【G5】は、認識の傾向が読み取れず、加えて自由記述欄には、「道幅が狭いため使いづらい」や「玄関先を駐車場として用いている・日当たりが悪い」など、空間的な制約について言及している。つまり、当該の群に所属する個々人で個別具体の理由により活用しないという選択をしていることが伺え、軒下空間でのふるまいの不在が、必ずしも軒下空間に対する無関心を意味しないと考えられる。

以上より、類型化によって把握したふるまいの状況と主体の意識には一定の関連があり、分析と解釈より5つの主体像を抽出した。

5. 都市構造との関係にみるふるまいと建物の境界部の構成

(1) 本章の目的と手続き

ふるまいと建物の境界部の構成は、交通量や通りにおける住居・商業といった用途の性格、さらには歴史性といった要素が重なり合って形成される都市構造から影響を受けると考えられる。

本章では、観察可能な建物の外観に着目し、このような関係性を把握することを試みる。具体的には、分析の視角として、「ふるまい」「建物の境界部の構成」「都市構造」の枠組みを設定する。「ふるまい」は、「設え」と、主体が公的空間との関係性をどの程度開いているかを示す「内部見通しの程度」の二つの項目から把握する。「建物の境界部の構成」は、建物のビルディングタイプに規定される「ファサードタイプ」と、とりわけ公私空間の連続性を担保し、ふるまいの所在である「軒下空間タイプ」に着目する。「都市構造」は、街路ネットワークの中で人や車の動線がどの街路に集中しているかを示す「動線中心性」を街路構造分析により把握するとともに、「通りの用途の性格や歴史性」を自治会単位である地区ごとに整理する。

以上を踏まえ、次の手順で本章を構成する。まず、建物の境界部の構成について、ファサードタイプの実態を整理し、各ファサードタイプが都市構造とどのような関連性のもとで立地しているのかを把握し（5-3 節）、次に、軒下空間タイプの類型を作成し、各類型の特徴を整理したうえで、同様に都市構造との関連性を把握する（5-4 節）。最後に、ふるまいと都市構造の関連性を把握する（5-5 節）。なお、軒下空間タイプとふるまいは建物の用途に影響を受けると考えられ、5-4 節以降の都市構造との関係性の分析では、建物一階部の用途を住居系と店舗系に区別し¹⁴⁾、分析では住居系建物にのみ言及している。

(2) 町並み観察調査の概要

対象地域の建物のファサードならびに軒下の空間構成と設えに着目して、2024年7月24日~25日に、977件の建物を対象に観察調査を実施した。

(3) ファサードタイプの実態と都市構造との対応

a) ファサードタイプの構成比と変化

郡上八幡におけるファサードタイプの分類について、家田らは10の類型（図-5）を示している¹²⁾。本稿も、この分類に則り、過去3回²⁾のまちなみ調査対象建物について、2024年時点のファサードタイプを特定した。2024年調査の構成比（図-6）を



※「0:空地 (59)」は空地・駐車場等を示す

図-5 ファサードタイプの分類表



図-6 ファサードタイプの構成比

概観すると、伝統的な町屋型スタイルの建物[F1~5]が約50%、町屋型スタイルに類似する看板建築型の建物[F6,7]が約11%、非伝統的な現代的な建物[F9]が約31%であり、現代的な建物のうち、伝統的な町屋の意匠を取り入れている建物[F8]が全体の17%を占めており、調査区域全体において、水平方向の分割がある町屋型の建物が基本的なビルディングタイプであることを把握した。

b) 街路ネットワークの媒介中心性による街路構造の把握とファサードタイプの立地傾向

本節では、街路ネットワークにおける人や車の動線の集中度を動線の中心性と位置付け、それを街路構造の媒介中心性分析から把握し、各ファサードタイプと動線の中心性との関係性を把握する。

まず、街路構造上での人や車の動線となる街路を把握するため Space Syntax 理論に基づく Segment Angular Analysis^[3]を行った。対象地域の街路を segment に分割し、解析範囲 Metric Radius は、街路ネットワーク内の segment 全てを対象とする“n”に指定し、各街路の Choice 値を算出した。値の分布から、動線の中心性の階級を自然分類法に準じて【最高位・高位・低位・最低位】の4類型で定義し、図-7の地図上の街路に可視化した。

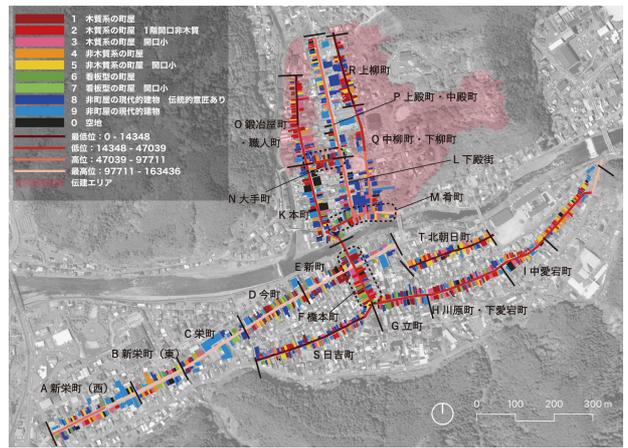


図-7 ファサードタイプの立地

表-3 ファサードタイプと動線の中心性の特化係数

ファサードタイプ	建物数	1:木質系の町家	2:木質系の町家、1階開口非木質	3:木質系の町家、開口小	4:非木質系の町家	5:非木質系の町家、開口小	6:看板型の町家	7:看板型の町家、開口小	8:非町家の現代的建物、伝統的意匠あり	9:非町家の現代的建物
動線の中心性	893	79	150	116	88	87	49	28	182	114
最低位	211	21	44	28	29	32	5	1	38	13
低位	346	41	71	47	39	22	19	12	58	37
高位	145	6	14	23	4	15	7	4	45	27
最高位	191	11	21	18	16	18	18	11	41	37
		1.13	1.24	1.02	1.39	1.56	0.43	0.15	0.88	0.48
		1.34	1.22	1.05	1.14	0.65	1.00	1.11	0.82	0.84
		0.65	0.65	0.73	0.85	0.97	1.72	1.84	1.05	1.52

※特化係数が1.2以上0.8以下に着色

これを用いて、動線の中心性とファサードタイプの関連性を把握するため、特化係数を算出した。上段に度数、下段に特化係数を付置した表-3を示す。看板型の町屋[F6,7]と非町屋の現代的建物[F8,9]が高位・最高位の動線の中心性の街路に立地し、木質系・非木質系の町屋[F1~5]が低位・最低位の街路に立地する傾向にあり、木質系の町屋開口小については、高位の中心性の街路に立地している。

c) 地区によるファサードタイプの立地傾向

図-7 から、通りの性格とファサードタイプの関係性を把握する。地区ごとの特性として、地区内の総建物数の内、店舗の割合が30%以上の地区C,D,E,F,K,G,L,M,Nを住商混合の地区として位置付ける^[4]。また、地区O,N,Q,Rは重要伝統的建造物群保存地区となっている。これに基づき地区ごとのファサードタイプの立地傾向を解釈すると、住商混合地区のうち、地区F,Lを除く地区C,D,E,G,M,Nでは、すべてのファサードタイプが混在している。4つの重伝建地区のうちO,Rでは木質系の町屋が地区の多くを占めている。住宅系の地区I,J,S,Tでは、看板型の町屋を除くファサードタイプが多く立地している。

以上より、ファサードタイプは、人や車の通過する動線上と住商混合の通りにおいて現代的に更新され、一方で歴史的な地区では木質のファサードが保存されている関係性を明らかにした。

表-4 各軒下空間タイプの説明変数の項目とその度数と割合

CL	n	軒下空間広さ							底の有無							セットバック広さ							玄関部の種類				窓の大きさ				塀の透過度				塀の大きさ			
		1人が腕を広げられる幅がある	なし	一階連続あり	一階部セットバック	開口部のみあり	ベランダの張り出し	庇なし	セットバックなし	セットバック極小	セットバック小	セットバック中	セットバック大	一階部引き戸	一部引き戸	一部引き戸	一部引き戸	なし	大	中	なし	塀なし	小	中	大	なし	開口部を覆う	開口部の半分を覆う	開口部の半分を覆う	開口部の半分を覆う								
総計	893	43	25	78	644	62	41	672	110	38	74	37	451	216	114	44	68	161	456	146	47	19	275	289	328	838	24	16	16	838	14	36	5					
CL_b1 全面開口型	120	0	0	0	120	0	0	120	0	0	0	0	64	42	14	0	0	119	0	0	0	0	7	5	108	120	0	0	0	120	0	0	0					
CL_b2 町屋型開口大	185	1	0	2	178	1	3	184	0	1	0	0	106	32	46	1	0	175	6	2	0	160	17	8	161	8	6	10	161	1	22	1						
CL_b3 町屋型開口小	145	1	0	0	144	0	0	139	4	0	1	1	74	57	1	13	0	139	0	0	0	4	93	48	140	2	2	1	140	3	2	0						
CL_b4 非町屋型	249	15	9	23	168	6	28	93	77	28	49	22	118	63	33	18	17	20	37	110	39	17	68	97	83	239	5	4	2	239	4	5	1					
CL_b5 町屋型奥行き大	143	16	16	52	4	51	4	113	16	5	16	8	89	22	17	12	3	19	80	23	3	0	28	57	58	135	4	1	3	135	6	1	1					
CL_b6 セットバック型	51	10	0	1	30	4	6	23	13	4	8	6	0	0	3	0	48	2	25	7	3	2	8	20	23	43	5	3	0	43	0	6	2					

(4) 軒下空間タイプと都市構造の対応

a) 軒下空間の類型化

本節では、軒下空間と都市構造との関連性を把握するため、まず、軒下空間の形態的タイポロジーに着目し、建築物の塀や庇の有無、セットバックの広さなど、建築物の建具や形状などの不動の要素により「軒下空間タイプ」として類型化する。説明変数に「軒下空間広さ、底の有無、セットバック広さ、玄関部の種類、窓の大きさ、塀の透過度、塀の大きさ」の7項目を選択した ward 法によるクラスター分析（ユークリッド距離）を行い6類型を得た。軒下空間タイプの特徴を表-4、図-8に示す。

CL を特徴づける項目として、「玄関戸の種類」、「窓の大きさ」が主な項目として読み取れ、塀は全 CL に共通して少数である。【CL1 全面開口型】

(N=120) は、玄関部がほぼ全面開口可能で、窓は設けられていない。【CL2 町屋型開口大】(N=185) は、玄関部は引き戸で、窓が大きい。【CL3 町屋型開口小】(N=145) は、CL2 と類似するが、窓の大きさが中程度もしくはなし。【CL4 非町屋型】

(N=249) は、玄関部が引き戸以外ドア、自動ドアで、窓の大きさは中程度もしくはなし。一階部を連続する庇がほとんど見られず、伝統的な町屋建築のタイポロジーではない。【CL5 町屋型奥行き大】

(N=143) は、玄関部は半数が引き戸で、窓の大きさが中程度もしくはなし。軒下空間に一人が腕を広げられる以上の空間がある。【CL6 セットバック型】(N=51) は、玄関部は半数が引き戸で、窓の大きさが中程度もしくはなし、セットバックが大きい。

b) 軒下空間タイプと都市構造の関係性の把握

軒下空間タイプと動線中心性の関連性を把握するため、住宅系と店舗系を区別し、上段に度数、下段に特化係数を付置した表-5 を示す。住居系は、全面開口型 (CL1) が低位の中心性の街路に立地し、町屋型開口大 (CL2) が最低位の街路に立地する傾向にある。一方で、町屋型開口小 (CL3)、非町型 (CL4)、セットバック型 (CL6) は、最高位の中



図-8 各軒下空間タイプ

表-5 軒下空間タイプと動線中心性の特化係数

CL	住宅系						店舗系							
	全開口型	町屋型開口大	町屋型開口小	非町屋型	町屋型奥行き大	セットバック型	全開口型	町屋型開口大	町屋型開口小	非町屋型	町屋型奥行き大	セットバック型		
動線中心性	610	88	153	104	127	100	38	283	32	32	41	122	43	13
最低位	174	24	58	27	29	29	9	37	4	5	7	12	9	0
低位	243	43	61	37	46	47	9	103	0.96	1.20	1.31	0.75	1.60	0.00
高位	91	5	26	18	19	16	7	54	1.23	1.00	0.89	0.91	1.18	0.59
最高位	102	16	10	22	33	8	13	89	0.38	1.14	1.16	1.00	1.07	1.23
		1.09	0.39	1.27	1.55	0.48	2.05		0.49	0.66	0.77	1.20	1.22	1.21

※特化係数が1.2以上0.8以下に着色

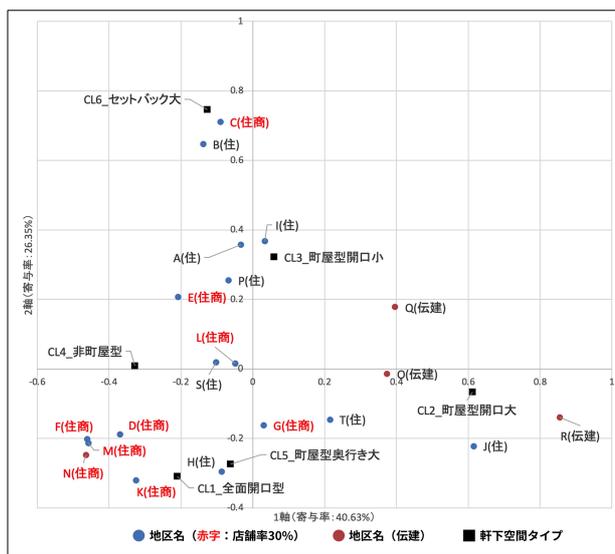


図-9 軒下空間タイプと地区の親近性 (住宅系)

心性の街路に立地する傾向が読み取れる。CL1,2 と CL3,4,6 では開口部の大きさに違いがあり、住居においては、動線の集中度の違いと開口部の開放性に関連性がある可能性が示唆される。

次に、地区と軒下空間タイプの関連性を把握するため、コレスポネン分析を行なった(図-9)。伝統的建造物群保存地区と住商混合(地区の店舗率が30%以上)の地区を色分けし、特徴を示している。一軸と二軸の寄与率を和した累積寄与率は66.98%より傾向を判断するには妥当であるとして、結果の読み取りを進める。第一主成分軸が負の値の象限に住商混合の地区が位置し、主に全面開口型(CL1)、非町屋型(CL4)、町屋型奥行き大(CL5)の軒下空間タイプにまとまって近接している。一方、4つの伝建地区のうちQ,O,Rは一軸が正の値の象限に偏って付置き、町屋型開口大(CL2)に近接して位置している。

以上より、伝統的建造物群保存地区に特定の軒下空間タイプが偏って立地し、その他の地区では複数のタイプが立地している実態を把握した。

(5) ふるまいと都市構造の対応

a) 内部見通しと都市構造の関係性の把握

内部見通しの程度と街路の動線の中心性の関連性を把握するため、上段に度数、下段に特化係数を付した表-6を示す。最高位と最低位の中心性の街路の双方にて建物の内部まで見通せる状態にある傾向が見られた。一方で、高位の中心性の街路において「見通し不可」の状態の傾向もあり、内部見通しと動線の中心性に明示的な傾向は読み取れない。

そして、動線の中心性と地区の関連を把握するため、上段が度数、下段が地区全体に対する割合で構成される表-7を示す。住宅系建物の内部見通しの程度は、全体の約88%が「気配を感じることはできる」と「見通し不可」のどちらかである。両選択肢の構成比は、地区による差異はあるものの、見通しの程度の大小と、通りの性格や歴史性との関連は読み取れなかった。

以上のように、内部見通しと都市構造の間に、明示的な関係性は見出せず、この背景には、一階部のミセ空間を車庫として用いる事例が対象地域にて散見されるためと考えられる。

b) 設えの項目と都市構造の関係性の把握

設えの項目と動線の中心性の関連性を把握するためコレスポネン分析を行った(図-10)。一軸と二軸の寄与率を和した累積寄与率は90.58%より両者の連関を十分表現しているとして、結果の読み取りを進める。「植栽」は原点付近に付置き、特定の動線の中心性との対応関係は示されていないことから、植栽は街路の中心性に依存せず、住宅系建物において比較的広く見られる設えである可能性が示唆される。中心性が最低位に位置づけられる街路の近

表-6 見通しの程度と動線の中心性の特化係数

街路の動線の中心性	住宅系					店舗系				
	建物数	最低位	低位	高位	最高位	建物数	最低位	低位	高位	最高位
内部見通しの程度	610	174	243	91	102	283	37	103	54	89
トオリニワ部見通し可	1	0	1	0	0	4	0	2	0	2
		-	-	-	0.00	-	-	1.37	-	1.59
ミセ空間見通し可(奥行き大)	18	7	4	2	5	57	9	21	5	22
		1.36	0.56	0.74	1.66		1.21	1.01	0.46	1.23
ミセ空間見通し可(奥行き小)	59	22	12	10	15	120	12	50	24	34
		1.31	0.51	1.14	1.52		0.76	1.14	1.05	0.90
気配を感じることはできる	296	90	132	36	38	44	9	10	12	13
		1.07	1.12	0.82	0.77		1.56	0.62	1.43	0.94
見通し不可	236	55	94	43	44	58	7	20	13	18
		0.82	1.00	1.22	1.11		0.92	0.95	1.17	1.00

*期待値が1以下の場合は可読性のため特化係数は空欄。特化係数が1.2以上0.8以下に着色

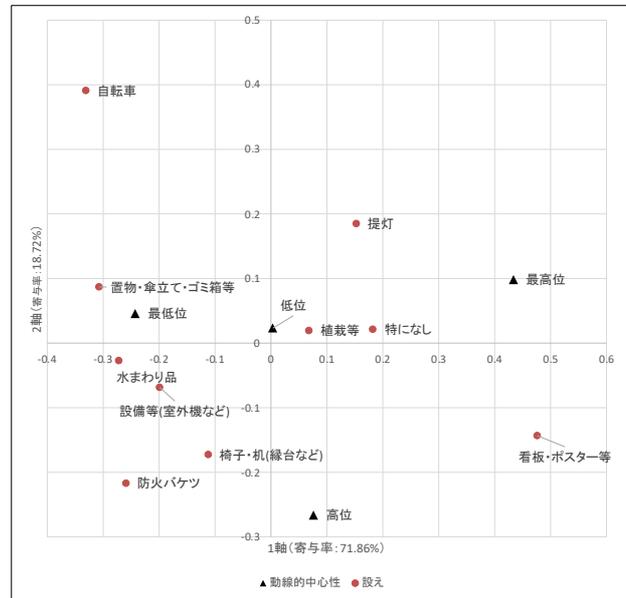


図-10 設えの項目と動線の中心性の親近性(住宅系)

表-7 ふるまいと地区の度数と割合(住宅系)

	地区	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
	610	24	18	33	17	16	23	55	28	32	19	7	15	11	52	38	29	34	55	59	
トオリニワ部見通し可	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
ミセ空間見通し可(奥行き大)	3%	4%	11%	9%	0%	0%	4%	2%	0%	0%	3%	0%	0%	9%	4%	3%	0%	3%	7%	0%	
ミセ空間見通し可(奥行き小)	10%	1%	8%	11%	24%	18%	0%	4%	4%	2%	21%	0%	0%	27%	4%	15%	0%	2%	18%	15%	
気配を感じることはできる	48%	25%	63%	28%	18%	41%	44%	63%	64%	46%	63%	16%	57%	47%	27%	69%	38%	45%	68%	40%	
見通し不可	38%	50%	28%	50%	48%	41%	50%	30%	29%	50%	35%	58%	43%	53%	26%	23%	44%	55%	26%	35%	
看板・ポスター等	10%	8%	4%	11%	23%	24%	19%	9%	5%	0%	6%	28%	14%	20%	0%	2%	18%	7%	0%	9%	
水まわり品(ホース・バケツなど)	12%	13%	6%	0%	0%	0%	9%	16%	11%	12%	0%	0%	27%	9%	6%	8%	14%	21%	0%	38%	
自転車	4%	0%	4%	0%	6%	0%	5%	4%	2%	0%	7%	0%	0%	0%	0%	3%	0%	4%	20%		
提灯	11%	13%	4%	0%	27%	24%	81%	9%	4%	0%	4%	5%	0%	7%	27%	4%	5%	14%	0%	16%	
置物・傘立て・ゴミ箱等	9%	0%	4%	6%	6%	0%	0%	9%	14%	10%	0%	0%	27%	0%	6%	5%	17%	15%	2%	32%	
防火バケツ	7%	4%	4%	0%	0%	0%	0%	5%	4%	4%	11%	14%	0%	0%	40%	13%	7%	3%	4%	2%	
植栽等(樹木・生垣など)	40%	25%	21%	22%	40%	53%	38%	39%	36%	46%	54%	37%	57%	67%	36%	42%	41%	38%	32%	25%	
設備等(室外機など)	25%	8%	21%	17%	0%	6%	6%	26%	15%	43%	33%	5%	14%	33%	9%	40%	28%	34%	12%	35%	
椅子・机(縁台・ベンチなど)	6%	13%	0%	0%	0%	6%	6%	4%	4%	0%	4%	11%	0%	13%	0%	8%	0%	0%	12%	2%	
特になし	32%	50%	54%	61%	27%	24%	13%	30%	40%	39%	27%	37%	43%	0%	45%	19%	28%	24%	44%	40%	

*地区を構成する建物総数(住宅)に対する割合が40%以上、60%以上で区別して着色

傍には、「置物・傘立て・ゴミ箱等」、「水回り品」、「設備等」が付置き、人や車の動線となりづらい街路では、生活実利的な物品が外部に表出したような生活感のある様相が相対的に多く観察される傾向が読み取れる。これに対し、中心性が最高位の方向には、「特になし」が付置きされ、設えの表出が行われていない住宅が一定数存在する傾向が示されている。また、同方向に「提灯」や「看板・ポスター」といった設え項目も配置され、高位の街路の付近には「椅子・机」が付置される。

また、表-7から設えと地区の関連性を把握する。植栽は全体の40%に見られ、地域の普遍的な設えであると言える。地域固有の伝統的設えである郡上踊りの提灯は、まちの踊り会場およびそれに近接する地区D,E,F,N等に多く見られる。防火バケツは、地区Mにおいて構成比が高く、これは当該地区で統

一されたデザインの防火バケツが設えられているためである。看板・ポスター等が比較的多いのは、地区D,E,F,K,M等の住商混合の性格の地区である。

以上のように、設えの項目は、車や人の動線の集中度や、住商の性格、地域の場所性により様相を異にしている実態を確認した。

6. 結論

本研究では以下の点が明らかになった。

ふるまいのうち、半固定的な設置物である設えは、広告や生活実利から、自己表現、地域のアイコンにまで渡る意味を持ち合わせ、その付帯場所は、町屋に特徴的な軒や格子から、設備や塀にまで、境界部の構成により個別的に展開されていた(3-2節)。

ふるまう主体の意識には、町や観光客の人のため、世間体への配慮、自身の暮らしの充実、機能的利便性があり、それらの意識に応じてふるまいが生じていた。一方で、特にふるまいが見られない主体は無関心を意味せず、体力的ならびに空間的な制約条件による事情を抱えている実態を捉えた(4章)。

建物境界部と都市構造との関連は、建物のファサードが、動線的中心性の高い街路に看板型町屋や現代的建物が立地し、中心性の低い街路には木質系町屋が立地する傾向を見出した(5-3節)。また、軒下空間は、通りの通行量に応じて空間の開口部の大きさが調整され、重伝建地区における固定的な空間構成に対し、住商混合の地区では複合的な空間構成が立地する傾向にある関係性を捉えた(5-4節)。

ふるまいと都市構造の関連について、内部見通しの程度は、街路の動線中心性や通りの性格や歴史性との間に一貫した対応関係は示されなかったが、設えの種類や内容は、通りの通行量によって様相を異にする関係性と、通りの場所性による特定の設えが集中する実態を捉えた。(5-5節)。

以上の成果より、軒下空間は、郡上八幡の都市構造に根差した町の表象であるといえ、その空間に現れる私的なふるまいは、町で共有可能な価値として位置付けられる可能性を有していると言える。一方で、ふるまいは主体の意識に応じて生じていた。つまり、この価値を地域の主体に広げていくことが必要であり、今後は、実践的取り組みを伴ったアクションリサーチの展開が期待される。

<補註>

[1] 例えば、景観研究者の中村は『風景学入門』¹⁸⁾において、設えとは互いに十分気心もせず素性も定かでない人々が集まる都市における「挨拶」という都市的精神の雛形と述べている。

- [2] 参考文献 12,13 で、3 時点でのファサード調査の変化実態について報告されている。
- [3] Segment Angular Analysisとは、街路の構成を線分で表すセグメントに分割し、セグメント同士の接続する角度を考慮して街路構造を分析する手法であり、街路の経路としての選ばれやすさを表す choice 値を算出する。Choice 値の算出には、まず、街路ネットワークを segment に分割したのち、すべての segment 間でODを設定し、最小の累積角度で到達する経路を選択する。全てのOD組み合わせの経路選択を終えた上で、ある segment が何回経路として含まれているかが segment 間の接続角度に応じて加算され、その合計値が choice 値として算出される。
- [4] 観察調査時に把握した、建物の一階部の用途を記録に基づいて位置付けている。

<参考文献>

- 1) (一社)住宅生産振興財団：家とまちなみ No.73, pp.10-15, 2016.
- 2) 高野基樹, 柴田久, 土肥真人：公私空間の境界部に対する意識と形態に関する研究, 都市計画論文集, 34 巻, pp. 451-456, 1999.
- 3) 北原啓司, 近江隆：住戸まわりの空間整備と住みつき態度, 都市計画論文集, 22 巻, pp. 313-318, 1987.
- 4) 北原啓司, 桂久男, 近江隆：住戸まわりにおける SP 化と「境界」形態, 都市計画論文集, 24 巻, pp. 415-420, 1989.
- 5) 三輪康一, 安田丑作, 末包伸吾, 栗山尚子：住宅地の前面道路の生活領域化と露地性の継承に関する研究, 住宅総合研究財団研究論文集, 35 巻, pp. 37-48, 2009.
- 6) 渡辺万紀子, 天野光一, 西山孝樹：街路空間における中間領域の類型化とその構成要因に関する研究, 土木学会論文集D1 (景観・デザイン), 77 巻, 1 号, pp. 17-32, 2021.
- 7) 藤谷英孝, 森永良丙, 小林秀樹：既成住宅地における生活領域の経年変化, 日本建築学会計画系論文集, 83 巻, 750 号, pp. 1371-1379, 2018.
- 8) 渡邊和樹, 安森亮雄, 大嶽陽徳, 遠藤康一：旧街道における建物・部位・設いの層構成からみた街並みの連続性, 日本建築学会計画系論文集, 90 巻, 831 号, pp. 1101-1111, 2025.
- 9) 増田耕平, 貞広幸雄, 樋野公宏, 薄井宏行：植木鉢の表出を促す道路空間の物的環境要因, 日本建築学会計画系論文集, 83 巻, 745 号, pp. 447-453, 2018.
- 10) 太幡英亮, 深松風光, 恒川和久, 谷口元：グーグルストリートビューの活用による商店ファサードの分析, 日本建築学会技術報告集, 18 巻, 39 号, pp. 693-698, 2012.
- 11) 山田真子：郡上八幡の町屋と街路に育まれた中間領域の類型化とその性質に関する研究, 早稲田大学卒業論文, 2023.
- 12) 家田雅之：郡上八幡における町並みを構成するファサードの特徴と変化, 土木学会景観・デザイン研究講演集, No.17, pp. 324-329, 2021.
- 13) 焔場星澄：郡上八幡における町並みの変遷実態とそのメカニズムに関する研究, 早稲田大学修士論文, 2022.
- 14) 小野間良：郡上八幡におけるしつらえの創出と展開プロセスに関する研究, 早稲田大学卒業論文, 2011
- 15) 郡上市：八幡都市計画マスタープラン(第2期), 2021.
- 16) 齊藤知恵子, 三浦卓也：城下町郡上八幡の町割と構成に関する調査報告, 都市計画論文集, 46 巻, 3 号, pp. 733-738, 2011.
- 17) 郡上市：郡上市空家等対策計画, 2021.
- 18) 中村良夫：風景学入門, 中公新書, p.159, 1982.